



第89回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階会場
(末尾案内図ご参照)

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件



インターネットまたは書面による議決権行使期限
2025年6月24日（火曜日）午後5時15分まで

詳しくはP.5～6



株主総会ライブ配信のご案内
株主総会の模様をライブ配信にてご覧いただけます。

詳しくはP.7～8

※お土産のご用意はございません。何卒ご了承ください。

栗田工業株式会社

証券コード：6370

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第89回定時株主総会を6月25日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案および2024年度の事業概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、引き続き当社グループへのご理解、ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2025年6月

取締役 代表執行役社長

江尻 裕彦



目 次

第89回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	9
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
＜ご参考＞ コーポレートガバナンスについて	
事業報告	22
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告	49
トピックス	55

フリタグループの理念体系

フリタグループが将来にわたり社会に果たしていく使命と中長期的に目指す姿、その実現に向け拠り所とする考え方や価値観を「フリタグループの理念体系」として定めています。

企業理念

"水"を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する

1. 水の本質を深く、広く探究することによって、水の新しい機能、価値を生み出していく。
2. 多様な技術を駆使した独自のソリューションにより、お客様と社会の信頼を獲得する。
3. 水を通して、社会との共通価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献する。

企業ビジョン

持続可能な社会の実現に貢献する「水の新たな価値」の開拓者

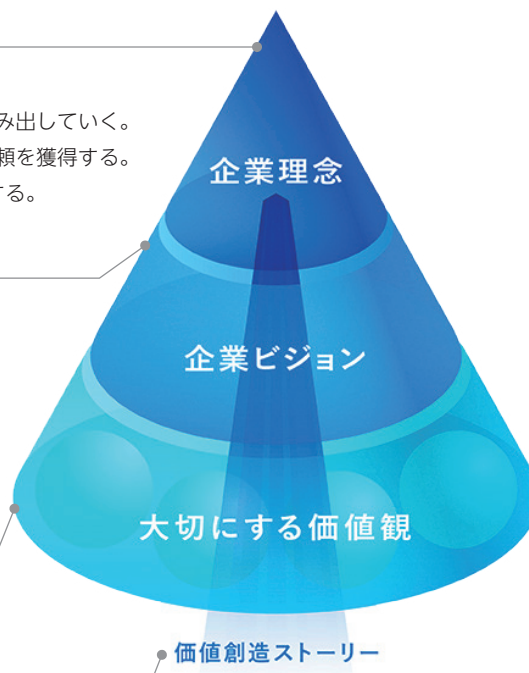
1. 企業理念の実現に向け、事業を通じて水資源の問題解決、脱炭素社会の実現、循環型経済社会の構築という社会との共通価値を開拓する。
2. 多様な現場から獲得した知見を社会の課題と繋ぎ、新たな価値を創造する。
3. 技術・人材を磨き上げ、お客様の無二のパートナーとして今までにない技術やサービスを開発することで、お客様に価値を最速で提供する。

大切にする価値観

- ①現場を深く知る
- ②知を磨き、繋ぐ
- ③期待を超える
- ④誠実であり続ける

価値創造ストーリー

フリタグループが企業理念・企業ビジョンの実現に向け、社会とともに持続的に成長していくための道筋を示したもの。



株主の皆様へ

証券コード 6370
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

東京都中野区中野四丁目10番1号
栗田工業株式会社
取締役 代表執行役社長 江尻 裕彦

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第89回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご覧ください。

当社ウェブサイト

<https://www.kurita-water.com/ir/shareholder/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（栗田工業）または証券コード（6370）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東証ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、5～6ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、**2025年6月24日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

— 記 —

1. 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	中野セントラルパーク イースト 栗田工業株式会社 10階会場 東京都中野区中野四丁目10番1号（末尾案内図ご参照）
3. 目的事項	
報告事項	1. 第89期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容 ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第89期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「主要な事業所」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- (2) 議決権行使書およびインターネット等による行使が重複した場合には、当社に最後に到達したものを有効といたします。ただし、議決権行使書とインターネット等による行使が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場になれません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の[当社ウェブサイト](#)および[東証ウェブサイト](#)にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎決議の結果は、株主総会終了後、[当社ウェブサイト](#)に掲載、および臨時報告書で開示いたします。

株主総会参考書類をご検討のうえ、**以下の1)、2)、3)の行使方法**をご参照いただきご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書

株主総会開催日時：2025年6月25日(水曜日)午前10時

行 使 期 限 :2025年6月24日(火曜日)午後5時15分到着分まで

[illegible]

▶賛成の場合：「賛」の欄に○印を
▶反対の場合：「否」の欄に○印を

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を
- ▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を
- ▶ 一部の候補者を：「賛」の欄に○印をご表示のうえ、
反対される場合 反対される候補者の番号を右枠内
にご記入ください。

※ 当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

なお、議決権行使書とインターネット等による議決権行使が同日に到着した場合は、インターネット等による行使を有効といたします。

3) インターネット

パソコン、スマートフォンにより行使期限までに議決権をご行使ください。

行 使 期 限 : 2025年6月24日(火曜日)午後5時15分受付分まで

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル[電話]0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

議決権行使コード・パスワードを入力する方法



- 1 当社指定の議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net/> にアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を
入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を
ご入力し、新しいパスワードに変更してください。

「パスワード」を
入力

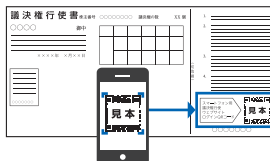
「登録」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」



- 1 議決権行使書用紙右下に
記載のQRコードを読取ってください。



(注)「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り有効です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。

(注) QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、あらかじめお申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会ライブ配信のご案内

株主総会当日はインターネットによるライブ配信を実施いたします。以下の手順をご確認のうえ、ライブ配信をご覧ください。

配信日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時まで

※配信ページは、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

※当日ご来場の株主様のプライバシーに配慮して、配信の映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

ご視聴方法

① パソコン、スマートフォン、タブレット端末より、以下のURLへアクセスしてください。

<https://links-v.pdc.jp/6370/2025/kurita/>

※当社ウェブサイトからもアクセスいただけます。

「ウェブサイト（HOME）」→「投資家情報」→「株主情報」→「株主総会」



② ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（お届出ご住所の郵便番号）を入力し、サイト規約をご確認のうえ、ログインボタンをクリックしてください。

③ 株主様専用ページの「ライブ配信のご視聴」をクリックし、公開【2025年6月25日（水曜日）午前10時】までお待ちください（株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能となります）。

※「視聴テスト」をクリックすることで、事前に視聴環境テストを行っていただけます。

※時間になっても開始されない場合は、右上の「画面更新」をクリックしてください。

※「当社ウェブサイト」をクリックすることで、「第89回定時株主総会招集ご通知」等をご確認いただけます。



ライブ配信に関するご注意事項

- ライブ配信は、会社法上の株主総会の会場ではございませんので、ライブ配信内での議決権行使および質問等はできません。
- ライブ配信ご視聴の際には、IDとなる「株主番号」とパスワードとなる「郵便番号」の入力が必要です。書面により議決権行使いただく場合は、議決権行使書用紙を投函する前に必ず「株主番号」と「郵便番号」をお手元にお控えください。
- ライブ配信は、株主様ご本人のみご視聴いただけます。なお、IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。
- ご利用される機器やインターネットの通信環境により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ライブ配信をご視聴いただくための費用（通信料金等）は株主様のご負担となります。

事前質問のご案内

株主様専用ページにおいて、事前に株主様からのご質問をお受けいたします。

受付期間

2025年6月5日（木曜日）午前10時～2025年6月16日（月曜日）午後6時

※事前質問受付期限：2025年6月16日（月曜日）午後6時まで

受付方法

- ① 株主様専用ページの「事前質問」をクリックしてください。
※株主様専用ページへのアクセス、ログイン方法は前頁の「ご視聴方法」①、②をご参照ください。
- ② 受付フォームより該当するカテゴリを選択のうえ、ご質問をご入力ください。

事前質問に関するご注意事項

- ご質問は、お一人様1問のみとさせていただきます。内容は簡潔・具体的にお願いします。
- 株主の皆様のご関心の高い項目については、本株主総会でご紹介させていただく予定ですが、全てのご質問への回答をお約束するものではありません。また、株主様への個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

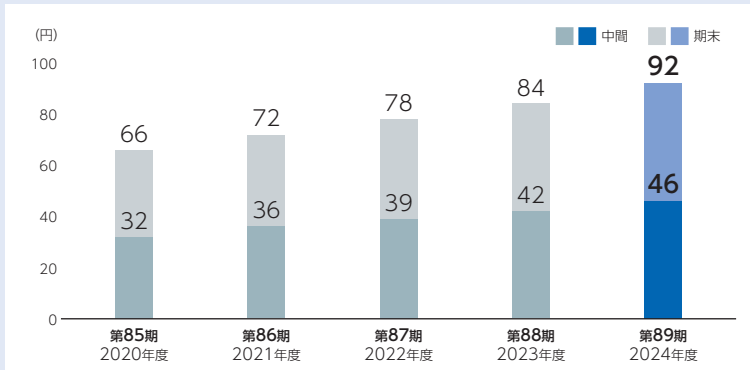
当社は、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。安定的な財務体質の維持を前提としたうえで、連結配当性向は直近5年間通算で30%から50%の範囲を目安に、増配の継続に努めたいと考えております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき4円増配の46円とさせていただきますと存じます。

なお、中間配当金として1株につき4円増配の46円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり92円、連結配当性向は50.9%となります。

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき
金46円
5,182,537,606円
総額 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2025年6月26日 |

〈ご参考〉1株当たり配当金額の推移



2. その他の剰余金の処分にに関する事項

当期は、当期純損失の計上により生じた繰越利益剰余金のマイナスを解消するとともに、株主の皆様への安定的な配当を実施するため、別途積立金の一部を取り崩し、次のとおりといたしたいと存じます。

- | | | |
|----------------------|---------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目およびその額 | 別途積立金 | 18,000,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目およびその額 | 繰越利益剰余金 | 18,000,000,000円 |

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、社外取締役4名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位および担当			取締役会 出席状況	指名委員会 出席状況	監査委員会 出席状況	報酬委員会 出席状況	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
1	かど 門 田 道 也	取締役会長	取締役会議長 指名委員会委員 報酬委員会委員	再 任	100% (15回/15回)	100% (9回/9回)	—	100% (6回/6回)	11年
2	え 江 尻 裕 彦	取締役 代表執行役社長	指名委員会委員 報酬委員会委員	再 任	100% (15回/15回)	100% (9回/9回)	—	100% (6回/6回)	9年
3	しろ で 城 出 秀 司	取締役 代表執行役専務	経営管理本部長 Chief Financial Officer (CFO)	再 任	100% (15回/15回)	—	—	—	4年
4	か 可 知 のり かず 宣 和	執行役員	経営管理本部 副本部長	新 任	—	—	—	—	—
5	こ ばやし けん じ ろう 小 林 賢 次 郎	社外取締役	監査委員会委員長 指名委員会委員	再 任 社 外 独 立	100% (15回/15回)	100% (9回/9回)	100% (15回/15回)	—	2年
6	みや ざき まさ ひろ 宮 崎 正 啓	社外取締役	報酬委員会委員長 指名委員会委員	再 任 社 外 独 立	100% (15回/15回)	100% (9回/9回)	—	100% (6回/6回)	3年
7	たか やま よ し こ 高 山 与 志 子	社外取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	再 任 社 外 独 立	100% (15回/15回)	—	100% (15回/15回)	100% (6回/6回)	2年
8	まつ お み え 松 尾 美 枝	—	—	新 任 社 外 独 立	—	—	—	—	—

新 任	新任取締役候補者	再 任	再任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者	独 立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員
-----	----------	-----	----------	-----	----------	-----	--------------------

候補者番号

1

再任

かど た みち や
門 田 道 也

1959年2月16日生・満66歳 男性

所有する当社の株式数

36,900株

取締役在任年数

11年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)

指名委員会出席状況

100%(9回/9回)

報酬委員会出席状況

100%(6回/6回)



▶ 略歴、当社における地位および担当

1983年 4月 当社入社

2006年 4月 経営企画室業務革新部長

2008年 4月 監査室長

2012年 4月 管理本部財務経理部長

2013年 6月 当社執行役員

2014年 6月 当社取締役

2014年 6月 管理本部長

2016年 4月 当社代表取締役社長

2023年 4月 当社代表取締役会長

2023年 6月 当社取締役会長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

門田道也氏は、当社で財務経理等の内務部門の要職を中心とした経歴を持ち、2016年に代表取締役に就任しました。就任後は、社会への提供価値を起点とするビジネスプロセスの変革・ビジネスモデルの変容、グローバルな事業基盤の整備、コーポレートガバナンス改革の推進等に取り組まれました。当社グループの経営を牽引した経験から、取締役会議長として中長期的な会社の方向性、リスクテイクの支援および経営計画の進捗等に関する審議、議論を適切に運営し、取締役会の実効性向上を図っています。また、指名および報酬委員会委員としての職責を十分に果たしております。当社グループを熟知しており、引き続き取締役会における質の高い議論と監督機能強化への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

2

再任

え じ り ひ ろ ひ こ
江 尻 裕 彦

1962年10月6日生・満62歳 男性

所有する当社の株式数

25,500株

取締役在任年数

9年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)

指名委員会出席状況

100%(9回/9回)

報酬委員会出席状況

100%(6回/6回)



▶ 略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社

2005年 4月 クリタ・ヨーロッパGmbH代表

2011年 4月 ケミカル事業本部第二部門コンビナート営業部長

2013年 6月 ケミカル事業本部事業管理部長

2014年 4月 当社執行役員

2014年 6月 ケミカル事業本部営業第一部門長

2016年 4月 経営企画室長

2016年 6月 当社取締役

2018年 4月 グループ生産本部長

2019年 4月 当社常務取締役

2020年 4月 グループ生産本部長 兼 プラント事業掌管

2021年 6月 当社代表取締役専務

2022年 4月 国内営業本部長 兼 ケミカル事業掌管

2023年 4月 当社代表取締役社長

2023年 6月 当社取締役 代表執行役社長(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

江尻裕彦氏は、当社で水処理薬品事業の営業部門での長年にわたる経験から、市場と現場に対する豊富な知見を有しています。2016年の取締役就任以降、当社グループの事業領域の拡大や収益構造の変革、DXの活用を含む生産体制の変革を推進しました。2023年より代表執行役社長に就任し、中期経営計画の達成に向け、強い事業の構築および社会との共通価値を提供するソリューションや新規事業の創出を推進しています。水処理事業に精通した当該候補者が取締役を兼任することにより、執行に関わる状況の適切な共有を図るとともに、指名および報酬委員会委員としての職責を十分果たしており、引き続き取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

再任

しろ で しゅう じ
城 出 秀 司

1959年10月5日生・満65歳 男性

所有する当社の株式数

13,700株

取締役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)



▶ 略歴、当社における地位および担当

2016年 1月 当社入社 管理本部 本部長補佐
2018年 4月 当社執行役員
2018年 4月 経営企画本部副本部長
2019年 4月 経営管理本部副本部長

2020年 4月 当社Chief Financial Officer (CFO)(現任)
2021年 6月 当社取締役(現任)
2021年 6月 経営管理本部長(現任)
2023年 6月 当社執行役常務
2025年 4月 当社代表執行役専務(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

城出秀司氏は、グローバルに展開する企業集団での海外駐在を含む豊富な経験と、財務、税務および会計に関する高い専門性を有しています。当社では、2020年から財務担当役員(CFO)としてグループの財務経理機能の基盤強化に取り組んでおり、取締役会では、資本市場の視点を踏まえ、当社グループにおける経営の意思決定プロセスやリスク管理について発言しています。引き続き、執行の中核を担う財務担当役員(CFO)が取締役を兼任することにより、高い専門性を活かした取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

新任

か ち の り か ず
可 知 宣 和

1962年5月4日生・満63歳 男性

所有する当社の株式数

3,600株

取締役在任年数

—

取締役会出席状況

—



▶ 略歴、当社における地位および担当

2018年 5月 当社入社
2019年 4月 経営管理本部 海外ファイナンス統括部長
2019年 8月 経営管理本部 海外ファイナンス統括部長
兼 北米統合推進室
2020年 4月 経営管理本部 海外ファイナンス統括部長

2021年 4月 経営管理本部 財務部長
2021年 7月 経営管理本部 本部長補佐
兼 経営管理本部 財務部長
2022年 4月 当社執行役員 経営管理本部副本部長(現任)
(2025年6月25日退任予定)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

可知宣和氏は、事業会社、監査法人での財務、会計、監査分野の職務経験による高い専門性と、海外駐在、子会社管理等の豊富な経験を有しています。当社では、2021年から経営管理本部長補佐として当社グループの財務経理機能を統括し、財務戦略を立案するとともに着実に推進してきました。また、2022年から経営管理本部副本部長 兼 投資委員会委員長として投融資案件の審査を厳正に行っていました。監査分野における専門性と経験に裏打ちされた的確な判断力を活かし、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

再任

社外

独立

こ ばやし けん じ ろ う
小林 賢次郎

1953年10月1日生・満71歳 男性

所有する当社の株式数

5,400株

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)

指名委員会出席状況

100%(9回/9回)

監査委員会出席状況

100%(15回/15回)



▶ 略歴、当社における地位および担当

1977年 4月 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行
2002年 4月 株式会社日本政策投資銀行 新規事業部長
2004年 7月 CITIC Provident Management Ltd.
マネージングダイレクター
2006年 6月 ジョンソンディバiser株式会社
(現 シーバイエス株式会社)
執行役員経営戦略企画室長

2007年 4月 同社執行役員 経営戦略本部 本部長
2008年 4月 横浜市 共創推進事業本部 担当部長
2010年11月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ
株式会社 代表取締役副社長
2013年 5月 同社取締役
2016年 6月 当社社外監査役(常勤)
2023年 6月 当社社外取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小林賢次郎氏は、当社グループの事業と異なる分野で活躍し、財務、経営企画、新事業開発、M&A等の高い専門性と豊富な国際経験を有しています。これらの専門性と経験を活かし、取締役会にて中長期的な視点から競争優位性や成長戦略について積極的に発言するとともに、監査委員会委員長としては、役員の職務執行状況の監査、当社グループの監査および往査・ヒアリング結果についての議論、審議を適切に運営しています。引き続き社外の視点から、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏と当社の間に特別の利害関係はありません。
- ・ 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
- ・ 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

6

再任

社外

独立

みやざきまさひろ
宮崎正啓

1954年4月13日生・満71歳 男性

所有する当社の株式数

1,100株

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)

指名委員会出席状況

100%(9回/9回)

報酬委員会出席状況

100%(6回/6回)



▶ 略歴、当社における地位および担当

1977年 4月	日製産業株式会社 (現 株式会社日立ハイテク)入社	2014年 4月	株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク)執行役専務 経営戦略本部長
2007年 4月	株式会社日立ハイテクノロジーズ (現 株式会社日立ハイテク)執行役 西日本支社長 兼 関西支店長	2015年 4月	同社代表執行役 執行役社長
2010年 4月	日立ハイテクノロジーズアメリカ会社 (現 日立ハイテクアメリカ会社)社長	2015年 6月	同社代表執行役 執行役社長 兼 取締役
		2021年 4月	株式会社日立ハイテク 相談役
		2022年 6月	当社社外取締役(現任)
		2023年 6月	アステラス製薬株式会社 社外取締役(現任)

▶ 重要な兼職の状況

アステラス製薬株式会社 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

宮崎正啓氏は、電子産業を中心にグローバルに展開する企業集団において、代表執行役社長等の要職を国内外で歴任し、電子産業の製造工程に造詣があり、データとデジタル技術を用いた業務プロセスとビジネスモデルの変革を推進した経験をもとに、取締役会にて、適切なリスクテイクの観点を踏まえた中長期的な視点から、成長戦略や事業評価について積極的に発言しています。また、報酬委員会委員長として、役員の業績評価および報酬内容の議論、審議を適切に運営し、報酬制度の改定を行いました。引き続き企業経営およびグローバルビジネスにおける豊富な経験を活かして、社外の視点から当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・ 同氏が社外取締役に務めるアステラス製薬株式会社と当社の間取引はありません。
- ・ 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
- ・ 当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

7

再任

社外

独立

た か や ま よ し こ

高山 与志子

1956年8月9日生・満68歳 女性

所有する当社の株式数

300株

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

取締役会出席状況

100%(15回/15回)

監査委員会出席状況

100%(15回/15回)

報酬委員会出席状況

100%(6回/6回)



略歴、当社における地位および担当

1980年 4月	アメリカ銀行入社	2015年10月	ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役
1990年12月	メリルリンチ証券会社 ヴァイスプレジデント	2022年 1月	日本規格協会 ISO/PC 337 (ジェンダー平等の推進および実施のガイドライン)国内委員会 日本代表委員
1997年12月	トムソン・ファイナンシャル・インベスター・リレーションズ シニア・マネージャー	2023年 4月	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 副会長(現任)
1998年12月	同社アジア・パシフィック地域ディレクター	2023年 4月	ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 取締役
2001年 6月	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 マネージング・ディレクター	2023年 6月	当社社外取締役(現任)
2003年 3月	同社マネージング・ディレクター 取締役	2023年 7月	ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役(現任)
2010年 6月	International Corporate Governance Network 理事	2023年 8月	EY新日本有限責任監査法人 社外評議員(現任)
2010年10月	特定非営利活動法人 日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 理事(現任)	2024年 7月	経済産業省・株式会社東京証券取引所 令和6年度「なでしこ銘柄」選定基準等検討委員会 委員
2015年 6月	株式会社オートバックスセブン 社外取締役		
2015年 9月	金融庁・株式会社東京証券取引所 スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議 委員(現任)		

重要な兼職の状況

ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 副会長
ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役
EY新日本有限責任監査法人 社外評議員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高山与志子氏は、当社グループの事業と異なる分野での豊富な国際経験、IR分野の豊富な経験とスキル、コーポレートガバナンスに関する高い専門性および「なでしこ銘柄」選定基準等検討委員会の委員を長年務める等のジェンダー平等を推進した経験をもとに、取締役会にて資本市場およびコーポレートガバナンスに関する最新動向を踏まえ、資本市場とのエンゲージメントおよびガバナンスの在り方について積極的に発言しています。また、サステナビリティ諮問会議議長として、マテリアリティへの取り組みについての議論、審議を適切に運営し、企業価値向上に向けた課題を抽出し、取締役会に答申するとともに、サステナビリティ経営についてステークホルダーへの説明を行いました。引き続き、複数の企業における経営経験に裏打ちされた広い見識から、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏が副会長を務めるジェイ・ユーラス・アイアール株式会社、代表取締役を務めるボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社および社外評議員を務めるEY新日本有限責任監査法人と当社の間に取引はありません。
- ・当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。本議案が承認可決され、同氏が再任された場合、同契約を継続する予定であります。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

候補者番号

8

新任

社外

独立

まつ お み え
松 尾 美 枝

1964年10月17日生・満60歳 女性

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

—

取締役会出席状況

—



▶ 略歴、当社における地位および担当

1987年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2019年 1月	IBM Global Services Pte.Ltd. Asia Pacific GBS Managing Partner
1997年 4月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所	2021年 1月	日本アイ・ビー・エム株式会社 GBS事業本部 執行役員
2000年 3月	Konami Hawaii Ltd. Chief Administrative Officer	2022年 4月	同社 IBMコンサルティング事業本部 常務執行役員
2001年12月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社	2023年10月	同社 常勤監査役(現任)(2025年6月24日退任予定)
2009年 7月	アイ・ビー・エムビジネスコンサルティングサービス 株式会社 執行役員	2024年 6月	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 社外取締役(現任)
2010年 4月	日本アイ・ビー・エム株式会社 GBS事業本部 理事・パートナー	2025年 6月	西日本鉄道株式会社 社外取締役(就任予定)
2018年 1月	同社執行役員		

▶ 重要な兼職の状況

日本アイ・ビー・エム株式会社 常勤監査役(2025年6月24日退任予定)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 社外取締役
西日本鉄道株式会社 社外取締役(2025年6月就任予定)

▶ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松尾美枝氏は、財務経理に関する資格ならびに監査法人や日本企業の米国子会社での実務経験を経て、大手外資系情報システム会社にて財務経理やデジタルトランスフォーメーション(DX)に関するサービス事業の要職を務める等、経営と監査に携わってきました。財務経理およびテクノロジーについての豊富な知見と経験、専門性をもとに、社外の視点から意見を述べることで、当社グループの経営の合理性、透明性を高めるとともに、取締役会の監督機能強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者となりました。

▶ 社外取締役候補者に関する特記事項

- ・同氏は日本アイ・ビー・エム株式会社の常勤監査役(2025年6月24日退任予定)であり、同社は当社の取引先ですが、その取引額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、主要な取引先には該当しません。また、同氏が社外取締役を務める三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および社外取締役に就任予定の西日本鉄道株式会社と当社の間に取引はありません。
- ・当社は、本議案が承認可決された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。
- ・当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本総会時のものです。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求をうけることによって生ずることのある損害賠償金および訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意または悪意に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者が取締役役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

〈ご参考〉コーポレートガバナンスについて

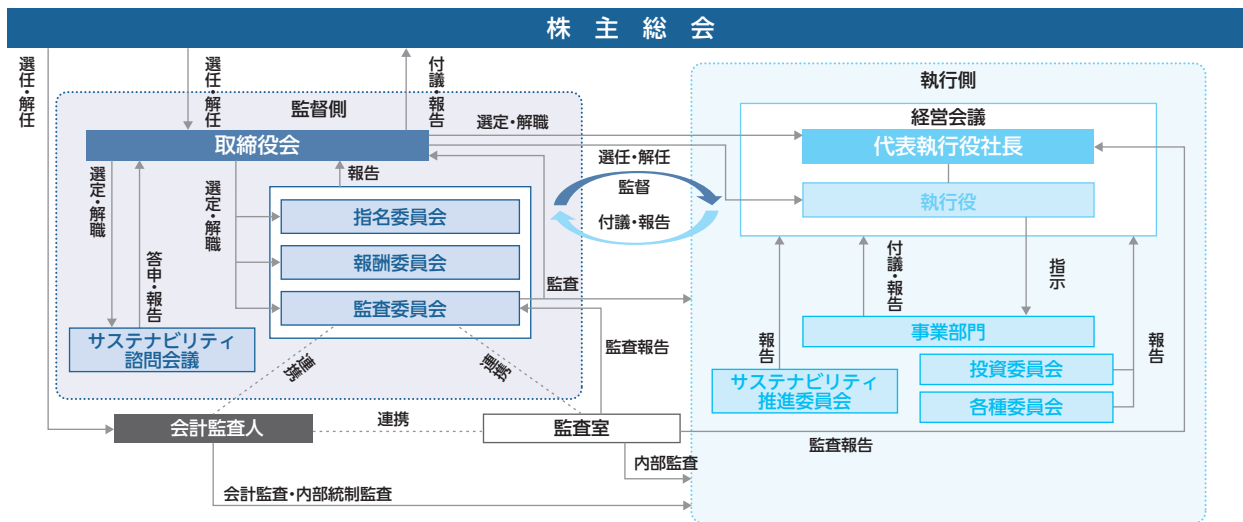
1. コーポレートガバナンスに関する方針およびコーポレートガバナンス体制

(1) コーポレートガバナンスに関する方針について

当社および連結子会社（以下「クリタグループ」といい、当社単体の場合は「当社」といいます）は、「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」という企業理念のもと、水と環境の分野における事業活動を通じて広く社会に貢献することを目指しています。顧客、取引先、従業員、株主、地域社会といったさまざまなステークホルダーの権利や立場を尊重しその期待に応えながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。このために、クリタグループは透明・公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的として、コーポレートガバナンスの確立に努めていきます。なお、基本方針および各方針の詳細は、以下の当社ウェブサイトを通じて社外に開示しています。（<https://www.kurita-water.com/ir/cg/policy.html>）

(2) コーポレートガバナンス体制

当社は、グループのさらなる持続的な成長と企業価値向上に向け、経営の監督機能、業務執行機能それぞれの強化による、より実効的で透明性の高いコーポレートガバナンス体制を構築することを目的として、指名委員会等設置会社を選択しています。



2. 取締役のスキル・マトリックスならびに就任予定の委員会

企業理念の実現に向けて、当社グループの価値創造ストーリーや中期経営計画等の経営戦略に基づき必要な知識・経験・能力をスキル項目として設定しています。スキル項目は、ガバナンス・マネジメントに必要な基本的な要素と、当社グループが目指す経営の方向性に必要な要素と大きく2つに分けています。当社グループが目指す経営の方向性とは、人材をはじめとした多様性^{*}を活かすことで得られる「水に関する知」を駆使し、ソリューションの提供を通じて、社会との共通価値を創造することです。なお、本定時株主総会終結後の体制からスキル項目を一部変更いたします。

^{*}人材に加え、顧客接点や事業領域、事業展開地域・国、技術領域等、当社グループの競争優位の源泉となる「多様な現場接点」を形成する要素の多様さを意味します。

<スキル項目と選定理由>

上位概念	スキル項目	選定理由
ガバナンス・マネジメント	企業経営・経営企画 財務・会計 法務・人事	経営の監督を行う上で基盤となるスキル・知識・経験であると捉え、スキル項目に選定しています。
多様性を活かす ▼ 水に関する知を 駆使する ▼ 社会価値を創造 する	人権	当社グループは、グローバルに事業を展開するにあたり、多様な労働環境や商習慣、取引慣行に直面しており、ステークホルダーの人権を尊重して事業に取り組む必要があります。そのため当社グループは、「人権を尊重した事業活動」をクリタグループのマテリアリティの1つに設定し、事業活動を行う国・地域において従業員やサプライヤーをはじめとするステークホルダーに対する人権尊重の取り組みを推進しています。また、当社グループでは、人材の多様性がイノベーションを生み出す基盤であり、持続的な成長につながる価値を創造する源泉であると捉え、多様性を活かすことが重要と考えています。このように「人権」は経営上の重要課題であるため、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。
	グローバル マネジメント	当社グループは、グローバルでの成長を加速するため、地域特性および市場特性に合わせた製品・サービスの展開の加速に取り組んでいます。スキル項目である「グローバルマネジメント」は事業展開地域・国等への理解、国際経験に基づく対応力を意味し、当社グループの競争優位の源泉となる「多様な現場接点」を形成する要素の1つとして欠かせないものであると考えています。グローバルに事業を展開し、企業価値を向上していくためにはグローバル市場への深い理解に基づく対応力が必要不可欠と考え、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。
	現場理解と課題解決	当社グループは、世界の様々なお客様の「現場」で、水を起点とした課題にソリューションを提供しています。「多様な現場接点」で、お客様の課題に真摯に向き合うことで蓄積した情報・データを「水に関する知」として活用し、当社グループにしかできないソリューションを創出していくことが、お客様や社会との共通価値を創造する源泉であると考えています。経営の監督を行う取締役会においても価値創造の起点となる現場接点への深い理解と、現場接点における課題解決に徹した経験が重要と考え、スキル項目に選定しています。なお、社外取締役であっても当社グループのお客様の製造工程やユーティリティといった「現場」に造詣が深い場合は、本スキル項目を該当判定にしています。
	開発・技術・生産	当社グループは、多様な事業領域において習得した技術・ノウハウを融合し、新たな製品・サービス、技術の創出に取り組んでいます。また、外部環境変化が大きい昨今においては、お客様の事業継続における価値も重視した製品・サービス、技術の提供方法の見直しや当社グループの調達・生産体制の見直しによるコスト競争力向上・生産能力向上に取り組んでいます。「開発・技術・生産」の強化は、ソリューションの創出および提供のための基盤となると考え、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。
	DX	当社グループは、デジタル技術を駆使したビジネスプロセスの変革とビジネスモデルの変容に取り組むことでデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を目指しています。デジタルツールやAI/IoTの活用により、多様な現場接点から収集した情報やデータを「水に関する知」として活用し、革新的なお客様や社会との共通価値を創造していくためには、「DX」は優先的に取り組むべき課題と捉え、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。
	サステナビリティ	当社グループは、2030年のあるべき姿として企業ビジョン「持続可能な社会の実現に貢献する『水の新たな価値』の開拓者」を掲げ、「サステナビリティ」を経営の中核に据え、自然環境や社会システムの中に企業活動を位置づけそれらとの相互影響を踏まえて持続的な成長を目指しています。このビジョンの実現のための重要課題が「クリタグループのマテリアリティ」であり、サステナビリティに関するグローバルな課題から3つの共通価値テーマ「水資源の問題解決」「脱炭素社会実現への貢献」「循環型経済社会構築への貢献」と、その実現を支える5つの基礎テーマ「革新的な製品・技術・ビジネスモデルの開発と普及」「戦略的な人材育成と活用」「高い品質と安全性の製品・サービスの提供」「人権を尊重した事業活動」「公正な事業活動」を選定し、指標・目標を設定して取り組んでいます。「サステナビリティ」は、当社グループの経営の中核であり、経営の監督を行う取締役会に必要なスキル項目として選定しています。

第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役のスキル・マトリックスならびに就任予定の委員会は次のとおりとなります。

<取締役のスキル・マトリックスならびに就任予定の委員会>

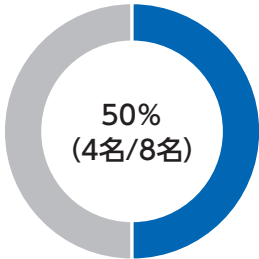
スキル・マトリックスについて、取締役が保有する知識・経験のうち強みとする分野に●を付しています。

取締役の就任予定の委員会について、◎は委員会委員長への就任予定者、○は委員会委員への就任予定者となります。

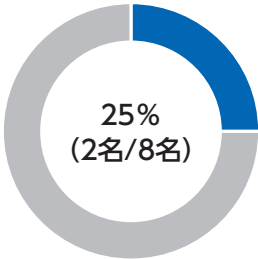
氏 名	ガバナンス・マネジメント			多様性を活かす▶水に関する知を駆使する▶社会価値を創造する						就任予定の委員会		
	企業経営 経営企画	財務・ 会計	法務・ 人事	人権	グローバル マネジメント	現場理解と 課題解決	開発・技術 ・生産	DX	サステナビ リティ	指名	監査	報酬
門 田 道 也	●	●	●	●	●	●			●	○		○
江 尻 裕 彦	●			●	●	●	●	●	●	○		○
城 出 秀 司	●	●			●				●			
可 知 宣 和	●	●			●						○	
小林賢次郎 (社外)	●	●			●					◎	○	
宮 崎 正 啓 (社外)	●	●	●		●	●		●		○		◎
高山与志子 (社外)	●	●		●	●				●	○		○
松 尾 美 枝 (社外)	●	●			●			●			◎	○

<第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会における各取締役比率>

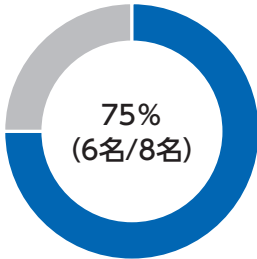
社外取締役比率



女性取締役比率

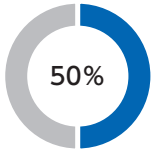
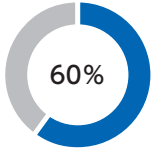
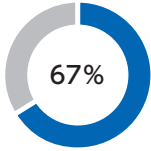
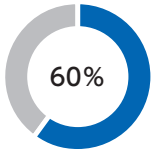


非業務執行の取締役比率



3. コーポレートガバナンスへの取り組み実績

(1) 取締役会および各委員会の活動実績

取締役会	議長 門田道也（取締役会長）	開催回数 15回	役割	- 経営の基本方針の決定を中心とした会社の大きな方向付け - 経営陣（社長を含む執行役）の指名を通じた客観的な監督 - 経営陣による適切なリスクテイクの支援 - 法令上取締役会の専決事項と定められた事項および所定事項の決定	社外取締役比率	 50%
指名委員会	委員長 田中径子（独立社外取締役）	開催回数 9回	役割	- 株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定 - 執行役社長後継者候補およびその育成計画の決定ならびに執行役後継者候補およびその育成計画の決定 - 執行役社長候補者および執行役候補者の指名について審議し、答申	社外取締役比率	 60%
監査委員会	委員長 小林賢次郎（独立社外取締役）	開催回数 15回	役割	- 取締役、執行役の職務の執行の監査 - 監査報告の作成 - 株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定	社外取締役比率	 67%
報酬委員会	委員長 宮崎正啓（独立社外取締役）	開催回数 6回	役割	- 取締役、執行役の個人別報酬の内容の決定 - 取締役、執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、執行役の個人別の業績評価の決定	社外取締役比率	 60%
議論された主な事項	- 経営陣の指名を含む法令および当社規程に基づく取締役会専決事項 - 長期の時間軸での当社グループの方向付けについての議論・検討 - 中期経営計画PSV-27（Pioneering Shared Value 2027）達成に向けた重点施策の進捗状況 - 取締役会の実効性評価およびそのフォローアップ - 指名委員会、監査委員会、報酬委員会およびサステナビリティ諮問会議における決議・報告事項 - コーポレートガバナンスに関する方針および内部統制システム構築に関する基本方針の改定					

(2) 政策保有株式の縮減について

当社コーポレートガバナンスに関する方針で明示している政策保有株式の縮減に基づき、2024年度は4銘柄の売却（部分売却を含む）を実施しました。

(3) 取締役会の実効性評価について

当社は、実効的で透明性の高いコーポレートガバナンス体制を構築し、当社グループの中長期的な企業価値向上のために、取締役会の実効性の分析・評価を毎年実施しています。2024年度については、取締役会が実施した当社グループの長期的な方向付けの取り組みを主な論点として、分析・評価を実施いたしました。

2024年度についての全取締役における評価結果は良好であり、取締役会の実効性は確保されているという結果でした。中期経営計画PSV-27のモニタリングや長期的な方向付けの議論が着実に進展し、取締役会の実効性向上に寄与していることが確認できました。そして、リスクテイクの支援や事業ポートフォリオの見直し、イノベーションによる新事業の創出等、変革に向けた個別課題への取締役会による監督をさらに強化していくことを共通認識しました。現在、抽出された課題および対応施策等について、取締役会にて議論を進めております。評価結果の詳細については、今後コーポレートガバナンス報告書、統合レポート等で開示してまいります。

4. 当社の独立性判断基準について

独立社外取締役候補者選定における独立性の判断基準は、独立社外取締役候補者本人またはその近親者^{※1}が次の各号に該当しないこととします。

- a. 現在および過去10年以内の、当社または当社の子会社の業務執行者
- b. 現在および過去1年以内に、当社を主要な取引先とする者^{※2}またはその業務執行者
- c. 現在および過去1年以内の、当社の主要な取引先^{※3}またはその業務執行者
- d. 現在および過去1年以内に、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^{※4}を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- e. 現在の、当社の主要株主^{※5}またはその業務執行者
- f. 現在、社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（ただし本人のみ）
- g. 現在、当社が寄付を行っている先の業務執行者（ただし本人のみ）

※1 「近親者」とは、二親等以内の親族をいいます。

※2 「当社を主要な取引先とする者」とは、当社との取引における売上高が当該取引先の連結売上高の2%以上を占めるものをいいます。

※3 「当社の主要な取引先」とは、当該取引先との取引における売上高が当社の連結売上高の2%以上を占めるものまたは当該取引先からの借入金額が当社連結総資産の1%以上を占めるものをいいます。

※4 「多額の金銭その他の財産」とは、役員報酬以外の年間1,000万円以上の金銭その他の財産のことをいいます。

※5 「当社の主要株主」とは、当該株主の保有する議決権が当社議決権の10%以上を占めるものをいいます。

なお、取締役候補者の指名に関する方針および手続きについては、当社「コーポレートガバナンスに関する方針」に記載しておりますので、当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.kurita-water.com/ir/cg/policy.html>)

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における世界経済は、ウクライナや中東情勢の悪化が長期化していることに加え、米国の通商政策変更の影響により、先行き不透明な状況が続き、一部の国や地域では景気回復の動きに力強さを欠きましたが、持ち直しの動きが継続しました。国内では、製造業の生産活動は、一部の自動車メーカーによる生産停止の解除や半導体などの電子部品の在庫調整が進展したことで持ち直しの動きがみられましたが、年度後半にかけては回復の動きが鈍化しました。設備投資は、高水準の企業収益を背景に底堅い動きが続きました。海外では、米国経済が堅調に推移しましたが、欧州や中国では、内需が力強さを欠き、回復の動きに停滞感がみられました。中国を除くアジア諸国では、一部に弱さがみられたものの、持ち直しの動きが続きました。

このような中、当社グループは、5カ年の中期経営計画 Pioneering Shared Value 2027 (PSV-27計画) の2年目である当期において、「人材・技術・しくみを磨き上げ、圧倒的なスピードと課題解決力で、期待を超える価値を切り拓く」という基本方針のもと、電子産業分野では、デジタル技術の活用により、安全運転、環境負荷低減、コストダウンに関するノウハウやデータを蓄積、可視化した「水に関する知」を駆使して、お客様の多様な課題解決に貢献するサービスラインアップを拡充し、顧客接点の拡大を図りました。また、グローバルに電子産業分野において必要不可欠なパートナーとなるため、欧米における新たな事業基盤の構築に取り組み、米国および欧州で半導体工場向けの水処理装置案件の受注を獲得しました。韓国では、電子産業に対するサービスの提案・提供力を強化し、お客様と社会との共通価値を創造するCSVビジネス(注1)の展開を加速するため、水処理装置の製造・販売およびメンテナンス・サービス事業を展開してきた韓水テクニカルサービス株式会社と水処理薬品の製造・販売事業を展開してきた株式会社韓水を統合し、栗田韓水株式会社として事業を展開しています。

一般産業分野では、グループ共通のデータ基盤により、多様な事業に取り組むお客様の動向やニーズを一元的に把握し、グループ全体で活用することで、CSVビジネスの拡大に取り組みました。また、事業基盤の強化に向けた取り組みとして、国内では、水処理薬品とメンテナンス・サービスを一体化したワンストップ営業を実現し、顧客現場との接点を強化するため、国内販売事業会社等11社をクリタ東日本株式会社とクリタ西日本株式会社の2社に再編しました。海外では、世界有数の経済規模を有し、水処理需要が高まっているインドに水処理薬品の販売を事業とするクリタ・アクアケミ・インディア・プライベート・リミテッドを設立し、お客様の水や環境に関わる課題に応えるソリューションを迅速に提供するための体制整備に取り組みました。

これらの結果、受注高は432,953百万円(前期比11.0%増)、売上高は408,888百万円(前期比6.3%増)となりました。利益につきましては、事業利益(注2)は49,184百万円(前期比17.0%増)、営業利益は31,275百万円(前期比24.1%減)、税引前利益は31,821百万円(前期比23.7%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は20,305百万円(前期比30.4%減)となりました。

なお、当期においては、その他の収益3,140百万円、その他の費用21,050百万円を計上しております。その他の収益は、一部のお客様との超純水供給契約の解約に伴う前受金取崩益1,653百万円を計上したことなどにより、前期比で1,172百万円増加しました。その他の費用には、主に米国および欧州で精密洗浄事業を展開しているペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.の有形固定資産(建物使用権資産含む)の減損損失15,522百万円とのれんの減損損失967百万円に加え、主に水道管等の劣化予測ソフトウェアサービスを提供している米国の子会社クリタ・フラクタ・ホールディングス、Inc.ののれんの減損損失2,501百万円が含まれており、前期比で18,259百万円増加しました。

この結果、営業利益、税引前利益および親会社の所有者に帰属する当期利益は減益となりました。

のれんを含む固定資産は減損兆候が存在する場合はその都度、のれんについては減損兆候の有無にかかわらず毎年定期的に減損テストを実施しており、減損損失は使用価値と会計上の簿価を比較することにより算出しています。

ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.の有形固定資産（建物使用権資産含む）の減損損失は、一部の主要顧客の半導体工場の稼働率低迷や工場建設計画の変更・遅延の影響により、建設中のアイルランドと米国アリゾナ州の精密洗浄工場の使用価値が著しく低下したため認識しています。なお、アイルランドの精密洗浄工場の建設は中止し、撤退することを決定しています。

のれんの減損損失を測定する際に必要となる使用価値は、予測される将来キャッシュ・フローを適切な割引率で割り引くことによって算出します。ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.については、主要顧客の半導体工場の稼働率回復の動きが想定を下回ったことにより影響を受けた、当期を含めた過去の業績達成状況を踏まえ、慎重に見積りを行い、前期末における将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である事業計画を下方修正しました。クリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc.についても、事業体制整備の遅れにより想定した収益獲得の早期実現が困難となったことや当期を含めた過去の業績達成状況を踏まえ、前期末の事業計画を下方修正しました。これらの結果、両社ののれんの使用価値が会計上の簿価を下回ったため、減損損失を認識しています。

(注)1 社会価値が高い水処理に係る事業の中でも、従来に比べ節水、GHG排出削減、廃棄物の資源化または資源投入量の削減に大きく貢献する製品、技術、ビジネスモデルを「CSV（Creating Shared Value）ビジネス」として定めています。

2 事業利益は、売上高から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除した恒常的な事業の業績を測る当社グループ独自の指標です。IFRSで定義されている指標ではありませんが、財務諸表利用者にとって有用であると考え、自主的に開示しております。

第89期 業績ハイライト

受注高

〈当期〉 **432,953**百万円
前期比 **11.0%**増 ↑
▲
〈前期〉 **390,152**百万円

売上高

〈当期〉 **408,888**百万円
前期比 **6.3%**増 ↑
▲
〈前期〉 **384,825**百万円

事業利益

〈当期〉 **49,184**百万円
前期比 **17.0%**増 ↑
▲
〈前期〉 **42,055**百万円

営業利益

〈当期〉 **31,275**百万円
前期比 **24.1%**減 ↓
▲
〈前期〉 **41,232**百万円

税引前利益

〈当期〉 **31,821**百万円
前期比 **23.7%**減 ↓
▲
〈前期〉 **41,686**百万円

親会社の所有者に帰属する当期利益

〈当期〉 **20,305**百万円
前期比 **30.4%**減 ↓
▲
〈前期〉 **29,189**百万円

事業利益率

〈当期〉 **12.0%**
前期比 **1.1**ポイント増 ↑
▲
〈前期〉 **10.9%**

ROE

〈当期〉 **6.1%**
前期比 **3.3**ポイント減 ↓
▲
〈前期〉 **9.3%**

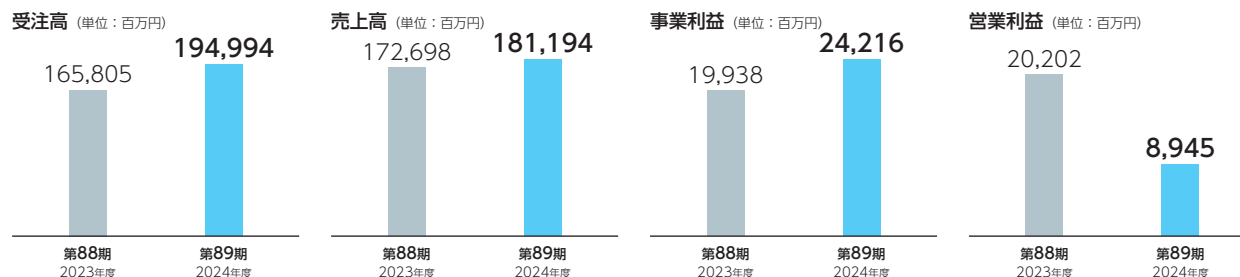
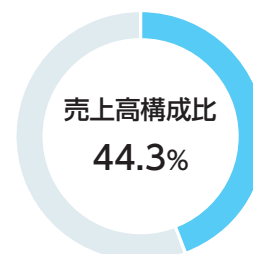
ROIC(投下資本利益率)

〈当期〉 **8.8%**
前期比 **1.6**ポイント増 ↑
▲
〈前期〉 **7.2%**

(2) 当社グループのセグメント別の状況

電 子

受 注 高	194,994	百万円	(前期比 17.6%増)
売 上 高	181,194	百万円	(前期比 4.9%増)
事業利益	24,216	百万円	(前期比 21.5%増)
営業利益	8,945	百万円	(前期比 55.7%減)



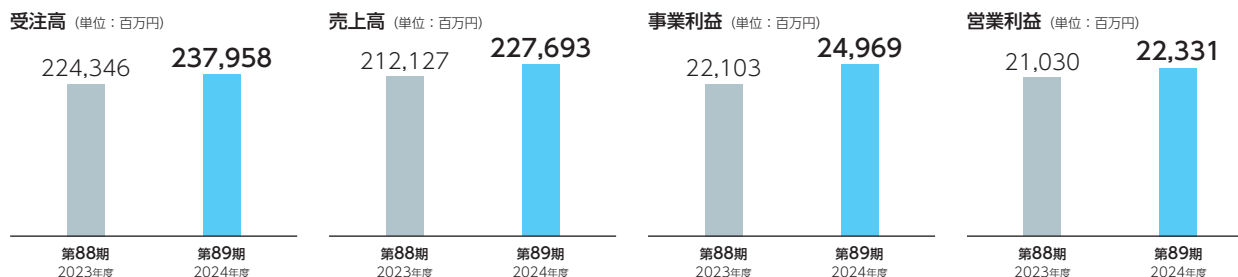
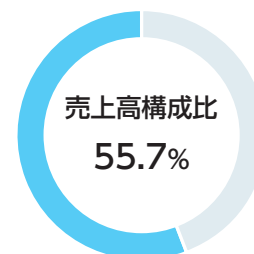
当期は、欧州における大型案件を受注したことによる水処理装置の増加に加えて、新たに開始した超純水供給事業案件の売上や一過性の収益計上の貢献により継続契約型サービスが増加したほか、中国および台湾のお客様からの需要を取り込みメンテナンスも増加しました。また、精密洗浄においても半導体市況の回復を背景に増加しましたが、海外のお客様における洗浄ニーズが本格的な回復には至っておらず、緩やかな増加となりました。この結果、受注高は194,994百万円（前期比17.6%増）となりました。

売上高は、前期に国内における大型案件の売上計上があった反動により水処理装置は減少しましたが、継続契約型サービス、メンテナンスおよび精密洗浄が増加したことで、181,194百万円（前期比4.9%増）となりました。

利益につきましては、継続契約型サービスの伸長や比較的に売上原価率の高い水処理装置案件が減少したことによる売上原価率改善の影響を受け、事業利益は24,216百万円（前期比21.5%増）となりましたが、営業利益はペンタゴン・テクノロジー・グループ、Inc.ののれんを含む固定資産の減損損失16,490百万円を計上したことにより、8,945百万円（前期比55.7%減）となりました。

一般水処理

受注高	237,958	百万円	(前期比 6.1%増)
売上高	227,693	百万円	(前期比 7.3%増)
事業利益	24,969	百万円	(前期比 13.0%増)
営業利益	22,331	百万円	(前期比 6.2%増)



当期は、欧州、中国および東南アジアの一部において、製造業の生産活動が回復する動きに弱さがみられ、円安による円換算額増加の影響を除くと水処理薬品は減少しましたが、国内および米国における大型案件の受注計上などにより水処理装置が増加したほか、メンテナンスおよび継続契約型サービスも増加したことから、受注高は237,958百万円（前期比6.1%増）となりました。

売上高は、水処理薬品が受注高と同様に、円安に伴う為替影響を除くと減収となりましたが、米国における大型案件の工事進捗による売上計上で水処理装置が増加したほか、メンテナンスおよび継続契約型サービスも増加したことから、227,693百万円（前期比7.3%増）となりました。

利益につきましては、増収の影響に加え、付加価値の高いCSVビジネスの伸長もあり売上原価率が改善したことから、事業利益は24,969百万円（前期比13.0%増）となりましたが、営業利益はクリタ・フラクタ・ホールディングス, Inc.ののれんの減損損失2,501百万円を計上したことなどにより、22,331百万円（前期比6.2%増）となりました。

【当社グループのセグメント別受注高・売上高】

セグメント	受注高		売上高	
	金 額	前期比	金 額	前期比
電 子	194,994百万円	17.6%増	181,194百万円	4.9%増
一 般 水 処 理	237,958百万円	6.1%増	227,693百万円	7.3%増
合 計	432,953百万円	11.0%増	408,888百万円	6.3%増

【当社のセグメント別受注高・売上高】

セグメント	受注高		売上高	
	金 額	前期比	金 額	前期比
電 子	97,211百万円	29.9%増	79,507百万円	9.4%減
一 般 水 処 理	63,623百万円	4.1%増	60,642百万円	1.5%増
合 計	160,835百万円	18.3%増	140,150百万円	5.0%減

(3) 設備投資の状況

当社グループは、総額52,311百万円（前期比13,394百万円増）の設備投資を行いました。
内訳につきましては、電子セグメントで超純水供給事業用の設備などに44,152百万円、一般水処理セグメントで8,159百万円の設備投資を行いました。

(4) 資金調達の状況

当社は、運転資金に充当するため、当期において金融機関から10,000百万円の長期借入を行いました。

(5) 重要な企業再編等の状況

1) 国内販売事業会社等の再編について
2024年4月1日付で、日本国内における水処理薬品の販売や装置のメンテナンス・サービスを主な事業とする当社の連結子会社である国内販売事業会社等11社の再編を行いました。内容は以下のとおりです。

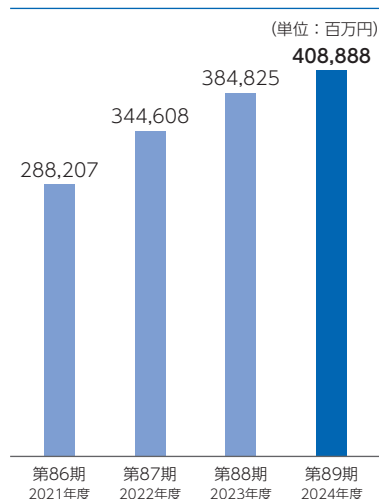
商号	クリタ東日本株式会社	クリタ西日本株式会社
存続会社	クリタ関東株式会社	クリタ関西株式会社
消滅会社	クリタ・ビーエムエス株式会社、 クリタ北海道株式会社、クリタ北関東株式会社、 クリタ・ビルテック株式会社（計4社）	クリタ東海株式会社、クリタ北陸株式会社、 クリタ明希株式会社、クリタ山陽株式会社、 クリタ九州株式会社（計5社）

2) 韓国における海外連結子会社の再編について
2024年4月1日付で、韓国における水処理装置の製造・販売およびメンテナンス・サービスを主な事業とする韓水テクノカルサービス株式会社を存続会社として、水処理薬品の製造・販売を主な事業とする株式会社韓水を吸収合併し、商号を栗田韓水株式会社へと変更しました。

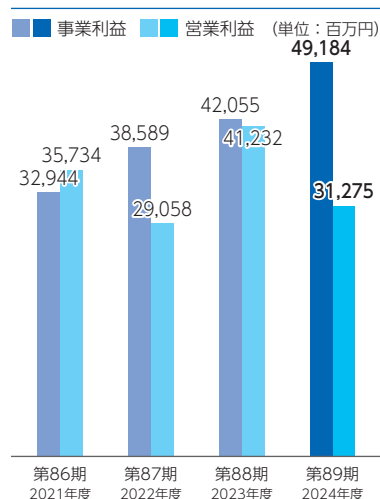
(6) 損益および財産の状況の推移

1) 当社グループ

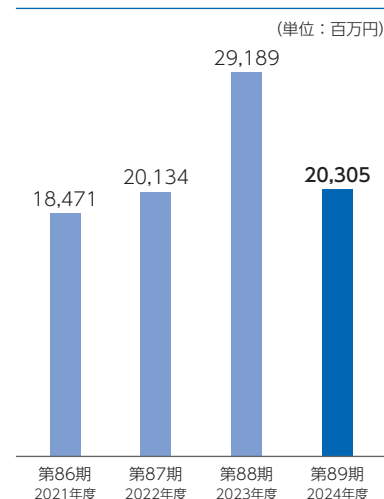
売上高



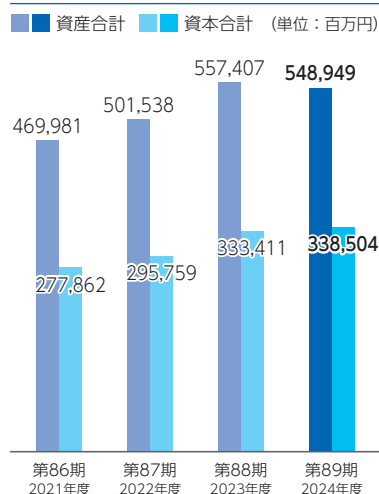
事業利益／営業利益



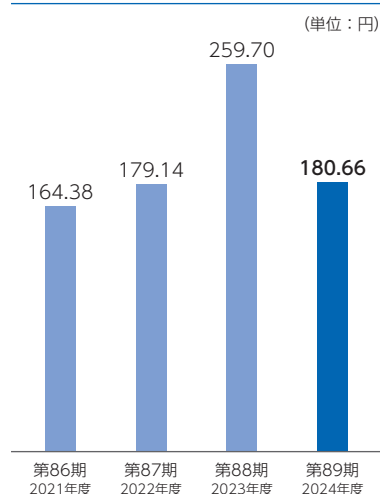
親会社の所有者に帰属する当期利益



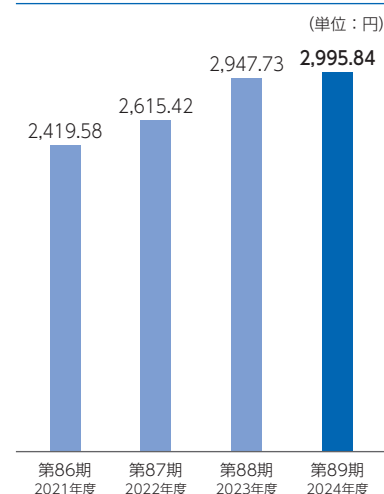
資産合計／資本合計



基本的1株当たり当期利益



1株当たり親会社所有者帰属持分



	区 分	第86期 2021年度	第87期 2022年度	第88期 2023年度	第89期 2024年度
		IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
損益の状況	受 注 高 (百万円)	315,240	374,268	390,152	432,953
	売 上 高 (百万円)	288,207	344,608	384,825	408,888
	事 業 利 益 (百万円)	32,944	38,589	42,055	49,184
	営 業 利 益 (百万円)	35,734	29,058	41,232	31,275
	税 引 前 利 益 (百万円)	30,079	30,151	41,686	31,821
	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (百万円)	18,471	20,134	29,189	20,305
	基本的1株当たり当期利益 (円)	164.38	179.14	259.70	180.66
財産の状況	資 産 合 計 (百万円)	469,981	501,538	557,407	548,949
	資 本 合 計 (百万円)	277,862	295,759	333,411	338,504
	1 株 当 た り 親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分 (円)	2,419.58	2,615.42	2,947.73	2,995.84
会社数	連 結 子 会 社 (社)	70	69	72	61
	持 分 法 適 用 会 社 (社)	5	5	3	3

(注) 1. 基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式499千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度の信託分）を含めております。

2) 当社

	区 分	第86期 2021年度	第87期 2022年度	第88期 2023年度	第89期 2024年度
		日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
損益の状況	受 注 高 (百万円)	134,318	139,401	135,968	160,835
	売 上 高 (百万円)	122,064	134,046	147,463	140,150
	営 業 利 益 (百万円)	9,907	8,881	6,788	8,915
	経 常 利 益 (百万円)	16,469	19,763	19,600	21,726
	当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	24,289	21,946	17,227	△6,149
	1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	216.16	195.26	153.27	△54.71
財産の状況	総 資 産 額 (百万円)	362,718	396,407	409,931	379,248
	純 資 産 額 (百万円)	242,699	251,988	257,832	239,112
	1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2,159.62	2,241.87	2,294.32	2,131.80

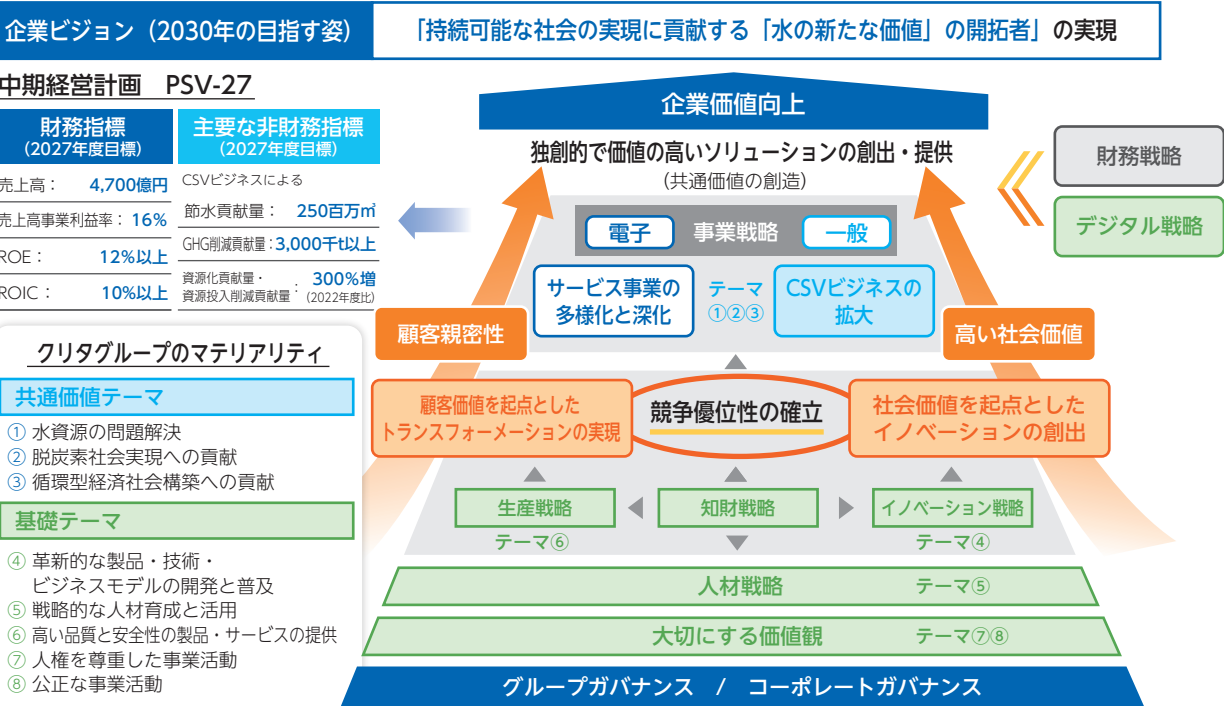
(注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式499千株（当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度の信託分）を含めております。

(7) 対処すべき課題

当社グループが2023年度にスタートした5ヵ年の中期経営計画 Pioneering Shared Value 2027（PSV-27計画）は、人材・技術・しくみを磨き上げ、圧倒的なスピードと課題解決力で、期待を超える価値を切り拓くことを基本方針としており、「顧客価値起点のトランスフォーメーションの実現」と「社会価値起点のイノベーションの創出」の2軸の競争戦略を通じて、企業ビジョンが目指す、社会に高い価値を提供するとともに、クリタグループが高収益企業へと成長することを目指しています。そのため、PSV-27計画には、企業ビジョン実現のための重要課題であるクリタグループのマテリアリティ解決の取り組みが有機的に組み込まれており、その全容は次の「Value Pioneering Path」のとおりです。

当社グループは、「Value Pioneering Path」を道標として、PSV-27計画達成に向けた取り組みをグループ一体となって推し進め、企業ビジョンの実現を目指しています。

Value Pioneering Path



PSV-27計画の2年目である当期は、電子産業における事業基盤の強化とグローバル展開の推進に取り組み、世界四極（日本、アジア、北南米、EMEA）での電子事業戦略の基本方針に基づいた活動を推進し、米国および欧州での案件を受注したほか、精密洗浄事業の市況低迷や水供給事業の計画変更を受けて、サービス事業の拡大を図りました。社会との共通価値の創出の取り組みにおける重点施策であるCSVビジネスの拡大については、新規CSVビジネスの創出に向け

た業務プロセスの運用を開始したほか、既存CSVビジネスを中東・アフリカ・インドでも展開しました。社会課題を解決するイノベーションの推進に向けては、1件の新規事業を開始しました。また、技術立社としての基盤強化に向けた「水に関する知」として蓄積すべき情報の活用について、当期は国内で製紙工場の紙製品製造工程における水質データなどを活用し、製造品質の低下やそれに伴う操業障害などを事前に予測して、その原因の推定を可能にする予兆診断サービスの本格展開を開始し、中国・ASEANでは遠隔支援サービスを拡大しました。2025年度には、世界四極共通のデータ基盤の本格稼働を見込んでいます。さらに、グループ経営基盤の更なる強化として、取締役会による「長期的な方向付け」の策定に向け、取締役会およびサステナビリティ諮問会議において、長期的な外部環境の変化や当社グループの価値提供のあり方について検討を行ったほか、タレントマネジメントプラットフォーム構築に向けた取り組みを進めました。

これらの取り組みの結果、多くの重点施策で一定の成果が見られ、2024年度までの計画は次のとおり順調に進捗しています。しかしながら、前述の精密洗浄事業の市況低迷や水供給事業の計画変更等の影響を踏まえて、2025年度以降は計画達成に向けて中期的な視点で重点施策を推進する必要があります。

クリタグループ中期経営計画 Pioneering Shared Value 2027（2023年度～2027年度）

		2023年度 実績		2024年度 実績	2025年度 計画	2027年度 目標
財務指標	売上高	3,848億円	▲	4,088億円	4,250億円	4,700億円
	売上高事業利益率	10.9%	▲	12.0%	12.7%	16.0%
	ROE	9.3%	▲	6.1%	10.7%	12.0%以上
	ROIC	7.2%	▲	8.8%	8.7%	10.0%以上
(CSVビジネスによる)						
主要な 非財務指標	節水貢献量	90百万㎡	▲	108百万㎡	150百万㎡	250百万㎡
	GHG削減貢献量	733千t	▲	1,312千t	2,500千t	3,000千t以上
	資源化貢献量・ 資源投入削減 貢献量の増加割合	△2% (2022年度比)	▲	12% (2022年度比)	100% (2022年度比)	300%増 (2022年度比)

PSV-27計画の3年目にあたる2025年度は、当社グループの対処すべき課題として、次の5つの重点施策に取り組んでまいります。

1) 電子産業での重点化

競合他社との差別化を推進し、海外および主要顧客における顕在・潜在案件の投資情報を事前に把握して確実に確保するとともに、EPC（注）およびEP+モジュールを起点としたサービス事業の拡大に取り組みます。また、精密洗浄事業の選択と集中により収益性改善を図るとともに、連携して事業拡大を推進していきます。

2) 多様な産業を通じた社会との共通価値の創出とグローバル展開

CSVビジネスの既存展開および新規創出のさらなる加速を目指すとともに、PFAS需要への高まりに対してグローバルに対応していきます。また、低収益ビジネスの見直し、リカーリングビジネスの獲得による顧客生涯価値の最大化に取り組み、収益性と営業効率の向上を目指します。

3) 社会課題を解決するイノベーションの推進

新規事業創出の事業化テーマについて、社会価値と経済価値の両面から検証を行うとともに、顧客および社内外との意見交換を通じた大型化の検証と見直しを図ることで、新規事業立ち上げを目指します。また、既存事業の強化に向けて、新たな市場開拓・価値創出、シェア拡大に貢献する製品・サービスの競争力を生み出すコア技術の開発に取り組みます。

4) 技術立社としての基盤強化

新規事業案や開発テーマの中から、特許網構築やIPランドスケープの活用により競争優位性を強化できる対象を選定し、PSV-27計画達成への貢献を高める事業開発・市場展開策を具体化します。また、「水に関する知」として蓄積すべき情報の活用に向け、データ基盤を本格活用する範囲を拡大していきます。

5) グループ経営基盤の更なる強化

中長期視点での戦略的取り組みおよび企画力の強化に向けて、サステナビリティに関する社内外の情報やIPランドスケープを活用した洞察により、中長期的な経営戦略の核となる社会価値起点の新規事業の構想を立案するプロセスを構築していきます。また、タレントマネジメントプラットフォームにおいて、クリタグループ全体を対象にグループ人材の適所適材に向けた運用を開始します。

(注) Engineering（設計）、Procurement（調達）、Construction（建設）。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは創業以来、「水と環境」に関するさまざまな事業活動を通して、産業、社会の発展と環境保全に貢献してきました。

当社グループの各セグメントにおける主要な事業内容は次のとおりです。

セグメント		主要な事業
電	子	水処理装置の製造・販売、継続契約型サービス、水供給サービス、水処理薬品の製造・販売、精密洗浄、水処理装置のメンテナンス、水処理施設の運転・維持管理
一	般 水 処 理	水処理装置の製造・販売、継続契約型サービス、水供給サービス、水処理薬品の製造・販売、水処理装置のメンテナンス、エンジニアリング洗浄、水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、環境分析（水質、土壌）、ソフトウェアサービス

(9) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
クリタ・ヨーロッパGmbH	50百万ユーロ	100%	水処理薬品の製造・販売
栗田工業（大連）有限公司	550百万円	90.1%	水処理薬品の製造・販売
栗田工業（蘇州）水处理有限公司	530百万円	100%	水処理装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
栗田韓水株式会社	38,900百万ウォン	100%	水処理薬品・装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
クリタ・ウォーター(マレーシア)Sdn.Bhd.	31,600千リンギット	100%	水処理薬品・装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
ペンタゴン・テクノロジーズ・グループ, Inc.	2,000米ドル	100%	精密洗浄 クリーンルームの清掃・認証等 機器の製造・販売
クリタ・アメリカ, Inc.	10米ドル	100%	水処理薬品・装置の製造・販売 水処理施設の運転・維持管理
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
クリテックサービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造
クリタ東日本株式会社	30百万円	100%	水処理薬品の販売 水処理装置のメンテナンス・サービス
クリタ西日本株式会社	30百万円	100%	水処理薬品の販売 水処理装置のメンテナンス・サービス

(注) 2025年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるクリタ・アメリカ, Inc.とアビスタ・テクノロジーズ, Inc.は、クリタ・アメリカ, Inc.を存続会社として吸収合併しました。

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

【当社グループ】

従業員数	前期末比増減
8,151人	170人増

【当社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,661人	36人増	43.1歳	17年0ヶ月

(11) 主要な借入先および借入額 (2025年3月31日現在)

主要な借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	11,493百万円
株式会社りそな銀行	8,400百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,200百万円

(注) 1. 上記の借入残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含んでおります。
2. 当社は取引金融機関2行と借入限度額20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

(12) 当社グループの現況に関する重要な事項

1) 北米における海外連結子会社の再編について
2025年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるクリタ・アメリカ, Inc.とアビスタ・テクノロジーズ, Inc.は、クリタ・アメリカ, Inc.を存続会社として吸収合併しました。

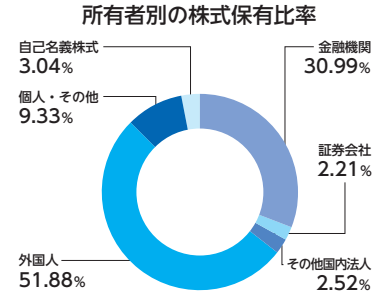
2) 自己株式の取得について
当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(2025年5月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得の内容)

- ① 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 : 350万株 (上限)
- ③ 株式の取得価額の総額 : 150億円 (上限)
- ④ 取得期間 : 2025年5月9日～2025年8月31日
- ⑤ 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 当社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 531,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 116,200,694株
(自己株式3,536,833株を含みます)
- (3) 当期末株主数 29,085名
- (4) 上位10名の株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,029千株	14.22%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,791千株	6.02%
日本生命保険相互会社	5,979千株	5.30%
バンク ピクテ アンド シエ ヨーロッパ アーゲー シュクルサル ド ルクセンブルグ ユーシツツ	2,818千株	2.50%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001	2,494千株	2.21%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT	2,036千株	1.80%
クリアストリーム バンキング エスエー	1,877千株	1.66%
FCP AMUNDI-KBI AQUA	1,693千株	1.50%
BNP PARIBAS PARIS/2S/JASDEC FRENCH RES/UCITS ASSETS	1,640千株	1.45%
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781	1,557千株	1.38%

- (注) 1. 上記の表からは当社保有の自己株式を除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数を基準に算出しております。
3. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式499千株 (当社役員等および当社グループの国内主要子会社一部役員等に対する株式報酬制度の信託分) は含めておりません。

(5) 当期に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,903株	1名
執行役	35,373株	6名

（注）上記の株式数および交付対象者数には、前期に辞任した執行役1名を含めております。

(6) その他株式に関する重要な事項

1) 業績連動型株式報酬制度に係る信託による当社株式の保有について

2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において決議し導入した、業績連動型株式報酬制度に基づき、当社が金銭を拠出し設定した株式交付信託の仕組みにより取得し、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式は、2025年3月31日現在において499,067株です。

3. 会社役員（当社）に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 取締役および執行役の氏名等

①取締役

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
門 田 道 也	取 締 役 会 長	取 締 役 会 議 長 指 名 委 員 会 委 員 報 酬 委 員 会 委 員	
江 尻 裕 彦	取 締 役	指 名 委 員 会 委 員 報 酬 委 員 会 委 員	
城 出 秀 司	取 締 役		
武 藤 幸 彦	取 締 役	監 査 委 員 会 委 員	
小 林 賢 次 郎	社 外 取 締 役	監 査 委 員 会 委 員 長 指 名 委 員 会 委 員	
田 中 徑 子	社 外 取 締 役	指 名 委 員 会 委 員 長 報 酬 委 員 会 委 員	株式会社ニッスイ 社外取締役
宮 崎 正 啓	社 外 取 締 役	報 酬 委 員 会 委 員 長 指 名 委 員 会 委 員	アステラス製薬株式会社 社外取締役
高 山 与 志 子	社 外 取 締 役	監 査 委 員 会 委 員 報 酬 委 員 会 委 員	ジェイ・ユーラス・アイアール株式会社 副会長 ボードルーム・レビュー・ジャパン株式会社 代表取締役 EY新日本有限責任監査法人 社外評議員

- (注) 1. 小林賢次郎、田中徑子、宮崎正啓、高山与志子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役である小林賢次郎、田中徑子、宮崎正啓、高山与志子の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 監査委員である武藤幸彦氏は、当社において16年間財務経理部に所属し財務および会計に関する業務に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査委員である小林賢次郎氏は、日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）において27年間投融資業務等を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査の水準を確保するため、小林賢次郎、武藤幸彦の両氏を常勤の監査委員として選定しております。

②執行役

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
江 尻 裕 彦	代 表 執 行 役 社 長	
城 出 秀 司	執 行 役 常 務	経営管理本部長 兼 Chief Financial Officer(CFO)
天 野 克 也	執 行 役	電子産業事業部長 兼 電子事業管掌
久 世 邦 博	執 行 役	グループ生産本部長 兼 Chief Technology Officer(CTO)
Jordi Verdés Prieto	執 行 役	欧米リージョン統括本部長

- (注) 1. 江尻裕彦および城出秀司の両氏は取締役を兼任しております。
2. 執行役の各氏に重要な兼職はありません。
3. 2025年4月1日付で執行役の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
城 出 秀 司	代 表 執 行 役 専 務	経営管理本部長 兼 Chief Financial Officer(CFO)
久 世 邦 博	執 行 役	グループ生産本部長 兼 同本部バリューエンジニアリング部門長 兼 Chief Technology Officer(CTO)
Jordi Verdés Prieto	執 行 役	欧米リージョン統括本部長 兼 一般水処理事業管掌

(2) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 小林賢次郎、田中径子、宮崎正啓、高山与志子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく定款の定めにより、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。当該保険契約の保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役、執行役員および管理職従業員ならびに子会社の取締役、監査役および管理職従業員です。

(4) 当期に係る取締役および執行役の報酬等

1) 当期に係る報酬等の総額等

区 分	支給人数	報酬等の種類別の総額			
		固定報酬等	業績連動報酬等		合 計
			短期インセンティブ報酬（金銭報酬）	長期インセンティブ報酬（株式報酬）	
取 締 役	2名（社外取締役を除く）	134百万円	—	—	134百万円
	4名（社外取締役）	78百万円	—	—	78百万円
	計6名	212百万円	—	—	212百万円
執 行 役	5名	249百万円	121百万円	142百万円	514百万円

- (注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬を支給しておりません。したがって、取締役と執行役の兼務者2名の報酬は、執行役の報酬等の額の欄に記載しております。
2. 短期インセンティブ報酬については給付する予定額を、長期インセンティブ報酬については株式交付ポイントの付与に係る額を当期末に引当金等繰入額として計上し、上記に記載しております。なお、上記の取締役（社外取締役を除く）の固定報酬等の額については、取締役1名に固定的報酬の一部を非業績連動型株式報酬として、株式交付ポイントの付与に係る額を当期末に引当金等繰入額として計上し、それらを含めた額を記載しております。
3. 上記の取締役の報酬等の額のほか、取締役1名に前期に係る非業績連動型株式報酬13,903株を交付しております。また、上記の執行役の報酬等の額のほか、執行役（前期に辞任した執行役1名を含む6名）に前期に係る短期インセンティブ報酬76百万円を給付するとともに、前期に係る長期インセンティブ報酬35,373株を交付しております。

2) 取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項を決議し、報酬等を決定するものとしております。報酬委員会は、社外取締役3名、非業務執行である取締役会長および取締役代表執行役社長の5名で構成し、社外取締役の宮崎正啓氏が委員長を務めております。報酬委員会が決議する当社の役員報酬に関する内規には、取締役および執行役の報酬の決定に関する基本的な考え方として「取締役および執行役の報酬の決定に関する基本方針」が規定されております。当社は役員報酬に関する内規に基づき取締役および執行役の個人別の報酬を算出しているため、報酬委員会は当期に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役および執行役の報酬の決定に関する基本方針	
1. 企業理念の実現に向けて、多様な能力・経験等を持つ優秀な人材を獲得・保持できる報酬とする。 2. 持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とする。 3. 報酬決定の客観性が担保され、かつ、透明性の高い報酬決定プロセスとする。	
【各方針のねらい】 - 企業理念の実現に向けて、当社の経営の監督と執行を担い得る優秀な人材を確保できる報酬体系、報酬水準とします。 - 中長期的な企業価値の向上および株主等のステークホルダーからの期待や要請も考慮に入れた、持続的な成長に向けた健全な動機付けとして機能する報酬制度とします。 - 外部報酬データを参照した定期報酬水準確認プロセスを設定する他、会社法等役員報酬に係る法令を遵守した客観性、透明性の高い報酬決定プロセスとします。	

3) 業績連動報酬等および非金銭報酬等に関する事項

当社は取締役および執行役における報酬体系を次のとおりとしております。

報酬の種類			取締役 (社外取締役および監査委員 である取締役を除く)	社外取締役および 監査委員である取締役	執行役
固定 報酬 等	金銭 報酬	固定報酬	○	○	○
		持株会拠出		○	
	株式 報酬	非業績連動型株式報酬	○		
変動 報酬	金銭 報酬	短期インセンティブ報酬			○
	株式 報酬	長期インセンティブ報酬			○

当社の取締役は監督に注力するため、その報酬体系は固定的に支給する報酬のみとしております。取締役の固定報酬は役位等に応じて定めた額としております。また、株主と株価変動リスクを共有する目的で社外取締役および監査委員である取締役を除く取締役は役位に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する当社譲渡制限付株式が毎年交付される非業績連動型株式報酬を適用し、社外取締役および監査委員である取締役は固定報酬の一部を役員持株会に拠出し当社株式の取得に充当しております。

当社の執行役の報酬体系は、固定報酬と業績結果を反映するインセンティブ報酬としております。執行役の固定報酬は役位等に応じて定めた額としております。インセンティブ報酬は、執行役に対する継続的な業績向上および社会価値の実現を通じた企業価値向上へのインセンティブとなるよう、年度事業計画の達成度や各自の担当職務等に対する評価およびクリタグループのマテリアリティに紐づく環境に関する指標・目標の達成度に応じて増減する短期インセンティブ報酬と、在任期間中の業績および役位に応じてポイントが付与され、付与ポイント数に相当する数の当社の譲渡制限付株式（ただし、執行役が日本国非居住者であり、法令上・税制上別段の取り扱いを要する場合その他の特別な事情がある場合は、報酬委員会の決議により譲渡制限を付さない株式を交付できる）が毎年交付される長期インセンティブ報酬で構成しております。なお、居住国における法制その他事由により当社の役員報酬に関する内規の適用が困難と合理的に判断した場合は、報酬委員会の決定により同内規と異なる取り扱いができるものとしております。

短期インセンティブ報酬は、連結業績連動報酬、各執行役の担当職務業績報酬、その他貢献報酬、環境貢献係数で構成しております。詳細は次のとおりです。

評価項目	業績指標	ウェイト	ウェイト合計
連結業績 連動報酬	ROICの対前年差	50.0%	100%
担当職務 業績報酬	・ 事業担当部門は次の指標 担当部門の連結売上高の計画達成率および連結売上高事業利益率の対計画差 ・ 事業担当部門以外は次の指標より選定 連結売上高営業利益率の対計画差、連結売上高事業利益率の対計画差、連結売上総利益率の対計画差	50.0%	
その他 貢献報酬 （社長以 外の各執 行役）	・ 社長が以下の観点から各執行役の貢献度を評価 評価の観点：各組織の目標・方針・施策に掲げ、強い事業の構築に寄与する、継続契約型サービスビジネス、CSVビジネスの新規創出や受注実績等。当期の業績に反映されないグループの体質改善、M&A等大型投資案件の実施、顕著な受注実績等。		
環境貢献 係数	CSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量、資源化貢献量・資源投入削減貢献量の各指標の計画達成率の平均値	業績指標の達成状況に応じて短期インセンティブ報酬の支給率を増減させる	

短期インセンティブ報酬の額の算定方法は、連結業績連動報酬、担当職務業績報酬およびその他貢献報酬の業績指標に対する達成度に応じて変動する支給率を算出し、その支給率に環境貢献係数に対する達成度に応じた係数を乗じ、短期インセンティブ報酬に係る役位別基準額に乗じて算出するものとしております。

長期インセンティブ報酬は、共通指標およびTSR係数で構成しております。共通指標は親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）とし、TSR係数はTOPIX成長率との相対株主総利回り（TSR）を業績指標としております。詳細は次のとおりです。

評価項目	業績指標	ウェイト
共通指標	ROE	100%
TSR係数	TOPIX成長率との相対TSR	業績指標の達成状況に応じて長期インセンティブ報酬の支給率を増減させる

長期インセンティブ報酬の算出方法は、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）に対する達成度に応じて変動する支給率に株主総利回り（TSR）の達成度に応じた係数を乗じ、長期インセンティブ報酬に係る役員別基準額に乗じて算出するものとしております。

なお、業績連動報酬の指標として、投下資本利益率（ROIC）、連結売上高営業利益率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）および株主総利回り（TSR）等を選択した理由は、業績結果が直接反映される経営指標であり、かつ株式市場の関心も高い指標であるためです。

また、業績連動報酬の対象になる全執行役に適用される短期インセンティブ報酬の評価項目である連結業績連動報酬および環境貢献係数、長期インセンティブ報酬の評価項目である共通指標およびTSR係数の業績指標実績は次のとおりです。

報酬区分	業績指標	実績	評価
短期インセンティブ報酬	ROICの対前年差	+ 1.6pp	4段階評価の最高評価
	CSVビジネスによる節水貢献量、GHG削減貢献量、資源化貢献量・資源投入削減貢献量の各指標の計画達成率の平均値	97.8%	3段階評価の最低評価
長期インセンティブ報酬	ROE	6.1%	下限と定める8.0%を下回ったため最低評価
	TOPIX成長率との相対TSR	56.6%	3段階評価の最低評価

(5) 社外役員に関する事項

- 重要な兼職の状況については、前記「(1) 取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりです。なお、田中径子、宮崎正啓および高山与志子の各氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 社外役員の主な活動状況

氏 名	地 位	取締役会ならびに 各委員会への出席状況	主な活動状況および社外取締役に期待される 役割に関して行った職務の概要
小 林 賢 次 郎	社 外 取 締 役	取 締 役 会 15回中15回 (100%)	財務、経営企画、新事業開発、M&A等の高い専門性と豊富な国際経験を活かし、取締役会にて中長期的な視点から競争優位性や成長戦略について積極的に発言しております。また、監査委員会委員長ならびに常勤の監査委員として、日常の監査を行うとともに、監査委員会の他重要な会議では、主に財務、会計の専門的な観点から意見を述べました。
		指 名 委 員 会 9回中9回 (100%)	
		監 査 委 員 会 15回中15回 (100%)	
田 中 径 子	社 外 取 締 役	取 締 役 会 15回中15回 (100%)	広報、マーケティング、および人事への深い造詣と国際経験をもとに、取締役会にてグローバルに展開する企業集団における企業経営、経営管理等について積極的に発言をしております。また、指名委員会委員長として、取締役・執行役候補の選定プロセス、役員等の後継者候補の育成施策等の議論、審議を適切に運営し、グループ一体での人材育成に対する提言を行いました。
		指 名 委 員 会 9回中9回 (100%)	
		報 酬 委 員 会 6回中6回 (100%)	
宮 崎 正 啓	社 外 取 締 役	取 締 役 会 15回中15回 (100%)	電子産業を中心にグローバルに展開する企業集団において、代表執行役社長等の要職を国内外で歴任し、電子産業の製造工程に造詣があり、データとデジタル技術を用いた業務プロセスとビジネスモデルの変革を推進した経験をもとに、取締役会にて、適切なリスクテイクの観点を踏まえた中長期的な視点から、成長戦略や事業評価について積極的に発言しております。また、報酬委員会委員長として、役員の業績評価および報酬内容の議論、審議を適切に運営し、報酬制度の改定を行いました。
		指 名 委 員 会 9回中9回 (100%)	
		報 酬 委 員 会 6回中6回 (100%)	
高 山 与 志 子	社 外 取 締 役	取 締 役 会 15回中15回 (100%)	国際経験やIR分野での豊富な経験、コーポレートガバナンスに関する高い専門性および「なでしこ銘柄」選定基準等検討委員会の委員を長年務める等のジェンダー平等を推進した経験をもとに、取締役会、監査委員会の他重要な会議では、主にコーポレートガバナンスに関する観点などから意見を述べております。また、サステナビリティ諮問会議議長として、マテリアリティへの取り組みについての議論、審議を適切に運営し、企業価値向上に向けた課題を抽出して、取締役会に答申するとともに、サステナビリティ経営についてステークホルダーへの説明を行いました。
		監 査 委 員 会 15回中15回 (100%)	
		報 酬 委 員 会 6回中6回 (100%)	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当社の当期に係る報酬等の額	89百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	105百万円

- (注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。
2. 「当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、非監査業務として海外勤務者の給与証明業務が含まれております。
3. 監査委員会は、会計監査人の前期の職務遂行状況および監査実績の評価、ならびに当期の監査計画の内容および報酬見積りの算定根拠の相当性について必要な検証を行ったうえで、当期に係る会計監査人の報酬等の額について同意しております。
4. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の監査体制および独立性ならびに専門性などを評価し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から2024年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

3) 処分理由

太陽有限責任監査法人の社員である2名の公認会計士が、他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

なお、当社は、同監査法人から処分の内容および業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善について完了していることの説明を受けております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[資産の部]	
流動資産	220,950
現金及び現金同等物	62,951
売上債権及び契約資産	124,096
有価証券・3か月超預金	4,034
製品	7,584
仕掛品	1,332
原材料・貯蔵品	11,802
その他	9,148
非流動資産	327,998
有形固定資産	195,431
建物・構築物	57,795
機械装置・運搬具	90,273
土地	6,732
建設仮勘定	33,784
その他	6,844
使用権資産	19,828
無形資産	83,290
のれん	66,347
ソフトウェア	8,532
顧客・技術関連資産	7,865
その他	544
金融その他の資産	29,448
投資有価証券	7,803
持分法で会計処理されている投資	1,515
繰延税金資産	12,177
その他	7,951
資産合計	548,949

区 分	金 額
[負債の部]	
流動負債	132,567
仕入債務及び契約負債	50,114
社債及び借入金	33,893
未払金・未払費用	28,325
未払法人所得税等	8,540
引当金	1,689
その他	10,003
非流動負債	77,877
社債及び借入金	36,326
リース負債	18,815
退職給付に係る負債	16,785
その他の金融負債	485
その他	5,464
負債合計	210,444
[資本の部]	
親会社の所有者に帰属する持分	336,027
資本金	13,450
資本剰余金	8
自己株式	△12,200
その他の資本	24,789
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3,688
キャッシュ・フロー・ヘッジ	33
在外営業活動体の換算差額	21,067
利益剰余金	309,978
非支配持分	2,477
資本合計	338,504
負債・資本合計	548,949

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額
売上高	408,888
売上原価	260,801
売上総利益	148,086
販売費・一般管理費	98,902
その他の収益	3,140
その他の費用	21,050
営業利益	31,275
金融収益	1,678
金融費用	1,240
持分法による投資利益	108
税引前利益	31,821
法人所得税費用	11,115
当期利益	20,706
非支配持分に帰属する当期利益	401
親会社の所有者に帰属する当期利益	20,305

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額
[資産の部]	
流動資産	71,519
現金及び預金	19,629
受取手形	3,605
売掛金	29,698
契約資産	9,273
製品	911
仕掛品	601
原材料	3,319
その他	4,508
貸倒引当金	△28
固定資産	307,729
有形固定資産	164,749
建物及び構築物	48,059
機械装置及び運搬具	79,527
土地	3,980
リース資産	1,007
建設仮勘定	28,610
その他	3,563
無形固定資産	10,959
ソフトウェア	7,637
技術関連資産	3,242
その他	79
投資その他の資産	132,020
投資有価証券	7,165
関係会社株式	73,772
関係会社出資金	34,482
長期貸付金	1,896
繰延税金資産	8,922
その他	5,782
貸倒引当金	△2
資産合計	379,248

区 分	金 額
[負債の部]	
流動負債	89,132
買掛金	11,971
社債及び借入金	32,000
未払金及び未払費用	11,476
未払法人税等	3,087
契約負債	2,931
預り金	24,687
賞与引当金	1,247
その他	1,728
固定負債	51,003
社債及び借入金	36,000
リース債務	912
退職給付引当金	10,626
その他	3,465
負債合計	140,135
[純資産の部]	
株主資本	236,266
資本金	13,450
資本剰余金	11,664
資本準備金	11,426
その他資本剰余金	237
利益剰余金	223,351
利益準備金	2,919
その他利益剰余金	220,432
固定資産圧縮積立金	763
別途積立金	225,480
繰越利益剰余金	△5,812
自己株式	△12,200
評価・換算差額等	2,846
その他有価証券評価差額金	3,659
土地再評価差額金	△813
純資産合計	239,112
負債・純資産合計	379,248

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金 額
売上高	140,150
売上原価	94,468
売上総利益	45,682
販売費・一般管理費	36,766
営業利益	8,915
営業外収益	13,904
受取利息・配当金	6,444
その他	7,459
営業外費用	1,093
支払利息	377
その他	716
経常利益	21,726
特別利益	1,653
前受金取崩益	1,653
特別損失	25,388
関係会社株式評価損	25,388
税引前当期純損失	2,007
法人税・住民税・事業税	4,923
法人税等調整額	△781
当期純損失	6,149

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田	磨紀郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部	興市郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口	慎太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 磨紀郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 興市郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江口 慎太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第89期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査委員会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）及びグループガバナンス体制の構築及び運用の状況を重点監査項目として設定いたしました。監査委員会が定めた監査基準に準拠し、監査計画で定めた業務分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、会計監査人及び内部監査部門から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、2023年12月26日付の金融庁による会計監査人に対する処分に関しては、会計監査人が金融庁に提出した業務改善計画の内容並びにその進捗状況及び完了について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

栗田工業株式会社 監査委員会

監査委員長 小 林 賢次郎 ㊞
常勤監査委員

常勤監査委員 武 藤 幸 彦 ㊞

監査委員 高 山 与志子 ㊞

(注1) 監査委員小林賢次郎及び高山与志子は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

トピックス 第89期の主な活動

グローバル

水処理薬品の販売会社をインドに設立

インドにて、水処理薬品の販売を事業とするクリタ・アクアケミ・インディア・プライベート・リミテッドを設立しました。インドは今後もさらなる発展が見込まれ、日系企業をはじめとする海外企業の進出も加速しており、さまざまな産業における水処理のニーズが高まっています。同国における事業のさらなる拡大を図っていきます。

PR

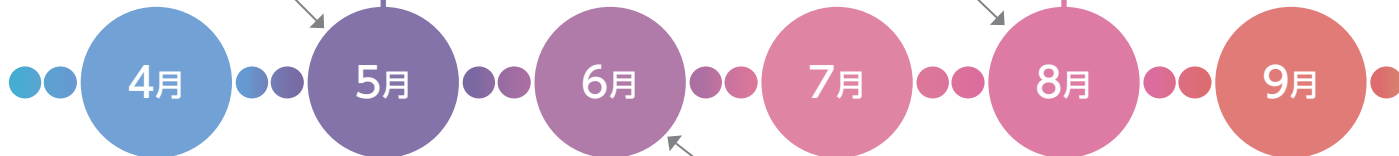
「栗田工業公式note」を開設

クリタグループを幅広く知り、身近に感じていただくための情報発信を目的に、メディアプラットフォーム「note」に「栗田工業公式note (https://note.com/kurita_water/)」を開設しました。

クリタグループのソリューションやイベントに関する情報、実際に働く社員の紹介、水処理の基本などのトピックを発信していますので、ぜひご覧ください。

2024年3月期決算発表

2025年3月期
第1四半期決算発表



第88回定時株主総会

イノベーション

Fracta Japanが「第8回インフラメンテナンス大賞」内閣総理大臣賞を受賞

当社の子会社であるFracta Japan株式会社の「上下水道事業のDX：ビッグデータ×AIによる管路リスクの予測診断」が、「第8回インフラメンテナンス大賞」において、水道分野で初の内閣総理大臣賞を受賞しました。

同予防診断では、水道管の物理的・化学的劣化に関わる埋設環境データおよび管路情報、漏水情報を使用することで、掘削して管体を直接確認せずに、将来の劣化リスクを高精度に把握することが可能になります。現在までに国内で65、世界で約150以上の事業体に採用されています。

本受賞に際し、石破茂首相から「上下水道一体での計画的な更新・耐震化の促進や、メンテナンスを担う官民の技術者不足の解消に大いに役立つ、極めて顕著な功績」との評価をいただきました。



DX

「DX認定事業者」に認定

経済産業省が定めるDX認定制度により、「DX認定事業者」に認定されました。

当社グループは、2027年度までの5ヵ年間の中期経営計画「Pioneering Shared Value 2027 (PSV-27計画)」において、競争優位性を確立するため、デジタルの力を活用して経済価値と社会価値を同時に生み出すビジネスモデルの創出と、顧客親密性をより高めるビジネスプロセスの変革による事業環境変化への対応力強化を目指し、DXに取り組んでいます。



PR

「第4回日経統合報告書アワード」において「グランプリG賞」を受賞

当社は、日本経済新聞社が主催する「第4回日経統合報告書アワード」において、コーポレートガバナンスに関する記載内容の充実が高く評価され、総合グランプリに次ぐ「グランプリG賞」を受賞しました。

今後もステークホルダーの皆様に向け情報開示の充実を図っていきます。



2025年3月期
第3四半期決算発表

10月

11月

12月

1月

2月

3月

2025年3月期
第2四半期決算発表

中間配当金支払い開始

ESG

「ジャパン・ウォータースチュワードシップ」始動

当社は、「水のサステナビリティ」をグローバルにリードする国際機関であるAlliance for Water Stewardship (以下、AWS。本部：スコットランド) の日本におけるワーキンググループであるジャパン・ウォータースチュワードシップ (以下、JWS) を日本のメンバー会社4社とともに始動しました。

昨今、日本では、水インフラの老朽化による災害や担い手不足による水源涵養林の荒廃など、さまざまな水課題が顕在化しています。また農作物の輸入においても、世界各地で頻発している干ばつや豪雨が農作物の収量に影響を与え、原材料価格高騰の一因となっています。

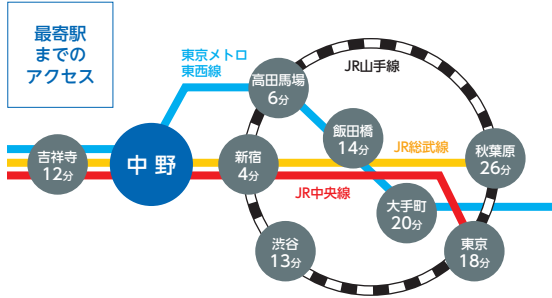
こうした課題に取り組むために、JWSでは、AWSとの連携のもと、日本国内に拠点を置く企業に対して「流域での責任ある水資源管理」を促進するとともに、企業が業界を越えて協働して流域の水資源保全に取り組む環境を整備し、国内外の流域で顕在化する水リスク対応への影響力を高めていきます。



定時株主総会会場ご案内図

会場 中野セントラルパーク イースト 10階 当社会場
受付開始：午前9時
東京都中野区中野四丁目10番1号

交通 JR中央線・総武線、東京メトロ東西線
「中野」駅下車 北口より 徒歩約5分



10階

フロア図
(株主総会会場)

※車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けておりますので、ご利用ください。

1階

フロア図
(株主総会受付順路)

※1階で受付をされてから10階の株主総会会場にお越しください。

中野駅側 正面玄関入口



※車椅子でお越しの場合、「中野駅」北口改札のエスカレータ横にあるエレベーターをご利用ください。
なお、当ビルの1階と10階には、車椅子の方がご利用いただける多目的トイレがございます。
※当ビルに喫煙所はございません。
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



UD FONT
ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。